

平成29年度 緑区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>【国道463号線(浦和越谷線)歩道の改善及び原山第二歩道橋撤去について】</p> <p>1 歩道の改善について 原山1丁目4番地より6番地間の歩道が、段差が多く狭いので、高齢者・障害者の転倒も見受けられ、非常に危険なので段差をなくす改善を要望する。</p> <p>2 歩道橋の撤去について 原山4丁目2番地と原山3丁目1番地間国道463号線を横断する歩道橋が近年人口と車も増え、スーパーマーケットができ、バス停もあり、歩道橋が側道の幅に1/2を占め車1台がやっと通れるところに、歩行者や自転車が通過して接触も多くあり危険である。学童は原山小と道祖土小に分かれており、高齢者・障害者はほとんど歩道橋を使用せず、信号と横断歩道がない国道を渡っているため危険である。 歩道橋を撤去して、信号と横断歩道を設置していただければ危険性はなくなると思います。この件は、前々から原山地区だけでなく、瀬ヶ崎・三室地区からも要望が出ている。</p> <p>参照：別紙1.2(平成29年6月(緑区)(別紙地図/原山))</p>	<p>1 歩道の改善について 本市では歩道の一般構造として、高齢者や視覚障害者、車いす使用者等を含むすべての歩行者にとって安全で円滑な移動が可能となる構造とすることが基本であるため、市内歩道の改善に努めております。ご要望いただいた歩道につきましては、ご提案にありますように、歩道が狭く、乗り入れ部分においては段差が生じている状態であるため、歩道の段差解消の手法も含め、整備の可否については、今後検討して参ります。 【建設局南部建設事務所道路安全対策課】</p> <p>2 歩道橋の撤去について 本市が管理している横断歩道橋は54橋あり、交通バリアフリー法の観点や老朽化による補修コストの増大などから、平成22年度に撤去方針を定め、該当する横断歩道橋について撤去を行っております。 また、歩道橋の利用者数の確認を行うため、平成27年度に歩道橋通行量調査を実施しております。 要望いただいた原山4丁目と原山3丁目にわたる歩道橋(原山第二歩道橋)については、利用者数が撤去条件をクリアしていないため、撤去予定はございません。 【建設局土木部道路環境課】</p> <p>信号機と横断歩道の設置については、浦和東警察署より次のような回答をいただいております。 信号機(横断歩道)のある交差点が近くにあるため、新規の設置は難しい状況です。既存の信号機の利用をお願いします。 【緑区役所くらし応援室】</p>
2	<p>【産業道路及び日の出通りの拡張工事について】</p> <p>1 工事の進捗状況について 進捗状況の説明をしてください。特に太田窪(北)交差点付近の工事が遅れているため。(平成29年3月→6月末への延期されている)</p> <p>2 太田窪(北)交差点付近の太田窪バス停について スムーズな車の流れになるように、道路より引き込んだバス専用の停留所にしてほしい。(現在はその形が見えない)</p>	<p>1 工事の進捗状況について ①太田窪(北)交差点工事については、買収用地引渡し等の遅れから工期延期となり、現在の工事は6月末に完了する予定です。再度工期が変更となる場合は早期にご周知させていただきますので、ご了承願います。 ②産業道路原山工区(太田窪北交差点～原山小入口の押しボタン信号) 当該路線は、用地買収が62.4%となっており、平成31年度より工事着手の予定です。 ③太田窪(北)交差点付近の太田窪バス停について 当該路線は、用地買収が95.9%となっており、随時拡幅工事を行っているところです。買収や工事等が予定通り行われれば平成34年度に供用開始になります。</p> <p>2 太田窪(北)交差点付近の太田窪バス停について 当交差点付近のバスの停留所について、現在交差点西側は買収用地にバス停専用停車スペースを設けており、交差点東側においては、現在行っている工事が完了すると西側同様に設置されます。西側に関しては、四車線供用開始になった時点で無くなりますが、片側二車線のため、交通の影響はないと思われます。 産業道路についても南北とも四車線の計画になっており、拡幅された際には交通の影響はないと思われます。 【建設局南部建設事務所道路建設課】</p>
3	<p>【道路標識(表示)の補修について】</p> <p>太田窪3丁目の通学路及び通学路に交差する道路標識(スクールゾーン・止まれ等)が消えかけ見えなため、補修してほしい。</p> <p>参照：別紙3(平成29年6月(緑区)(別紙地図/原山))</p>	<p>太田窪3丁目の通学路及び通学路に交差する道路標識(スクールゾーン・止まれ等)ですが、まず日の出通りに接している箇所でございますが、当該道路(市道K-23号線)[K-68号線との交差点南側]にある「スクールゾーン」の表示が消えている件につきまして確認させていただいたところ、下水道管理課が本復旧の際に元に戻すそうです。現段階ではスプレー等の緊急の対応をさせていただく形になります。 その他の道路標識については、既に現地を確認しておりますので、速やかに修繕します。 【緑区役所くらし応援室】</p>

平成29年度 緑区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
4	<p>【掲示板(屋外設置)の改善について】</p> <p>1 掲示物(紙)が、風雨に耐えられるようなガラスの引き戸式(扉式)へと、将来的に順次変更していくことはできないか。</p> <p>2 掲示物の貼り付けが容易にできるような板に改良できないか。 (現状では、高齢者・女子が画鋸の抜き・刺しの作業をするのは非常に困難)</p>	<p>1 日頃からポスターの掲出など掲示板の維持管理を行っていただいております。自治会の皆様には、大変感謝申し上げます。 ご意見をいただきました「掲示物(紙)が風雪に耐えられるようなガラスの引き戸式(扉式)へと将来的に順次変更することはできないか。」につきまして、お答えいたします。 自治会掲示板は、市内全域で約3,200基ほどあり、現在の厳しい財政状況にあっては、すぐに対応することは困難であります。今後、自治会の皆様からの御意見等をふまえて、掲示物(紙)が風雪に耐えられるような掲示板についての検討をして参りたいと考えております。ご理解いただきますようお願い申し上げます。【市民局市民生活部コミュニティ推進課】</p> <p>2 「貼り付けが容易にできるような板に改良できないか。」につきまして、お答えいたします。 緑区においては、自治会用掲示板の板の材質にはベニヤ板を使用しておりますが、他区の掲示板の材質等を調査し、検討をして参りたいと考えております。ご理解いただきますようお願い申し上げます。 【緑区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
5	<p>【生活道路の整備について】</p> <p>①大字南部領辻3257番地北側から3232-1番地を經由し、3564番地までの道路 ②さいたま市消防団美園第2分団(3212-1)から3231-1を經由し、3232-1番地までの道路 ③大字南部領辻3564から3734-2番地までの道路</p> <p>《要望理由》</p> <p>(1)排水路が無い為、汲み取りとなっており、排水路が整備されることにより、生活道路等環境整備の位置づけとなる。</p> <p>(2)道路が狭い為、自動車のすれ違いが出来なく、対向車の場合は、民家に入る入口まで車をバックしてすれ違いを行う状態である。特にサッカー開催日は車が渋滞し、すれ違いが厳しい状況である。</p> <p>(3)要望箇所②の消防団美園第2分団の信号が変わると同時に、サッカー場に歩いていく人、自転車で行く人が一斉にサッカー場の方向へ移動する。道が狭くて危険である。</p> <p>(4)南部領辻地区は、オリンピックが開催されるサッカー場(さいたまスタジアム)と隣接している。さいたま市消防団美園第2分団からサッカー場までは、徒歩15分程度で着き、既存の住宅はサッカー場の西側に多く、生活道路が整備されていない。</p> <p>参照:別紙1[平成29年6月(緑区)(別紙地図/美園)]</p>	<p>議題に挙がっております、①～③の路線につきましては、市道で建築基準法第42条第2項(建築基準法では道路幅を幅員4m以上と定義していますが、法第42条第2項は、「建築基準法施行時、現に建築物が建ち並んでいる幅員4m未満の道で、特定行政庁の指定したもの」は道路とみなす。)の規定による、いわゆる2項道路となっており、4m未満の狭あいな道路になります。したがって、狭あいな道路の拡幅整備を行う「暮らしの道路整備事業」を活用した整備ができる可能性があります。詳細な内容(整備の条件、申請方法等)につきましては、さいたま市建設局南部建設事務所道路安全対策課までご相談ください。 【建設局南部建設事務所道路安全対策課】</p>
6	<p>【一部道路のスピード制限について】</p> <p>浦和学院高校から白寿園までの間の道路は、カーブが多く、通学路に利用されていて危険なので、車の速度制限をお願いしたい。 H26年にも同様の議題を提出したが、3年前よりも交通量が増えているので、改めて議題としたい。</p> <p>参照:別紙2[平成29年6月(緑区)(別紙地図/美園)]</p>	<p>ご指摘のありました道路の車両に対する速度制限につきましては、浦和東警察署に申し入れを行いまして「検討いたします」という回答を頂いております。 【緑区役所くらし応援室】</p>

平成29年度 緑区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
7	<p>【下水道整備について】 寺山地区の下水道が整備されていないので、整備をお願いしたい。</p>	<p>緑区大字寺山地区における下水道の整備についてお答えします。 国道122号線西側の寺山地区周辺は市街化調整区域となっており、寺山地区については、平成29年6月時点では、具体的な下水道整備の予定はありません。 【建設局下水道部下水道計画課】</p>
8	<p>【無灯火自転車の対策について】 大崎地内から東浦和駅の道路と歩道で、夕方から暗くなった時間帯に自転車で無灯火で走る人が多く、すれ違うまで自転車と認識できないため、衝突の危険がある。また、右側走行や数台が横一列で走行する人もかなりいるため、対策をお願いしたい。</p>	<p>ご指摘いただきました道路につきましては、無灯火で運転する利用者に対して、早めのライトの点灯を心がける啓発の電柱幕を設置してまいります。 あわせて、運転ルールである左側走行や走行中は広がらず縦一列で走行するよう注意喚起する効果的な電柱幕の設置を進めてまいります。 【緑区役所くらし応援室】</p>
9	<p>【見沼田んぼの不法投棄について】 大崎クリーンセンター西側から大崎橋の田んぼ、大崎公園のまわりにゴミのポイ捨てが非常に多く、また不法投棄もあるため対策をお願いしたい。</p>	<p>ご指摘いただきました周辺には、緑区役所くらし応援室にて設置している不法投棄防止の看板がございますが、中には年数を経過して見づらくなっている看板がございますので、この場所につきましては新しい看板に差し替えてまいります。 また今後現地確認を行い、必要に応じ看板の設置を検討してまいります。 【緑区役所くらし応援室】</p>